

令和2年度 横浜市病床整備事前協議【公募要項】への質問に対する回答  
(質問の文言は、主旨、内容を変えない範囲で多少変更しています。)

NO	質問	回答
1 (2)応募の対象とする病床機能等		
1	(2) 応募の対象とする病床機能等について質問・確認です。次のいずれかに該当することとあります。これは①・別表1の病床種別であれば、必ずしも②を満たす必要がないという解釈で正しいでしょうか。	①をご希望の場合、別表1の病床種別及び診療報酬上の入院料等を満たしていれば、必ずしも②を満たす必要はありません。
2	「パンデミック発生時において、医療崩壊を防ぐため、行政の要請に応じて速やかに患者の受け入れを行う病床」に関して感染症の入院患者の受け入れ病床数の上限はあるのでしょうか？	特に上限を定めておりませんが、パンデミック発生時に感染症の患者を受け入れる病床の応募要件としては、原則として、数床程度の増床としています。 なお、増床した病床以外においても、可能な限り当該感染症患者等の受け入れを行っていただきたいと考えていますので、協議書でその旨お示しください。
1 (3)優先配分する病床		
3	(3) 優先配分する病床についての質問です。既存の医療機関の増床計画に優先配分とありますが、新設での計画を立てた場合は増床計画で配分された残りを新設計画へ回すという解釈で良いでしょうか。新設の場合は、計画を縮小せざるを得なくなるケースも発生するということになりませんか？	既存の医療機関の増床計画を優先して評価を行います。病床配分については、公募要項2(1)事前協議の手順別表4の評価項目に基づき、総合的に評価を行った上で決定します。 なお、新設、増床に関わらず、応募関係書類様式3において、最少希望数を記載する欄を設けています。ご希望いただいた病床数の範囲内で調整する場合があります。
1 (4)配分条件		
4	「パンデミック発生時において、医療崩壊を防ぐため、行政の要請に応じて速やかに患者の受け入れを行う病床」に関して病床配分決定から工事等整備に1年超が生じる恐れがある場合、どのように横浜市と調整すればよろしいでしょうか？	原則として公募要項1 病床整備方針(4) 配分条件①の期限内に着手していただきたいと考えています。 しかしながら、やむをえない事情により、当初からこれにより難しい場合には、理由と整備スケジュールを添えて、協議の申し出を行ってください。なお、配分後、「正当な理由なく、期限内に工事契約を締結し、当該工事契約書の写しを提出できない」場合、原則として、配分された病床を返還いただくこととなります。
2 評価方法等		
5	配分を希望する病床に対して結果の病床が少なくなる可能性はありますか？その場合は事前に教えていただけますか？また、予定した病床が極端に少なかった場合は辞退することも可能ですか？	応募関係書類様式3において、最少希望数を記載する欄を設けています。 ご希望いただいた病床数の範囲内で調整する場合があります。その場合でも事前にお伝えすることはありません。 ご希望病床数の詳細について、可能な範囲で様式3にご記載ください。
2 (4)応募者からのヒアリングについて		
6	ヒアリング出席者は病院担当者と合わせて病院以外の者が出席することは可能ですか？例えば建築不動産関係者やコンサル等の者が同席できますか？	ヒアリング出席者3名の内、増床計画に係る責任者以外の方は、法人以外の方でも構いません。ただし、提出した応募書類の内容について十分な回答ができる方で構成してください。
5 その他		
7	「パンデミック発生時において、医療崩壊を防ぐため、行政の要請に応じて速やかに患者の受け入れを行う病床」に関して、整備にかかる事業費の全部及び一部について、横浜市及び神奈川県からの施設整備費補助事業の対象となるのでしょうか？	当該病床の整備を目的とした補助制度はありません。
提出書類について		
8	・様式1-3 医療法第25条第1項に基づく立入検査に係る結果通知 につきましては、当院のものだけを提出するのでしょうか、それとも、当法人の複数の病院のものを全て提出するのでしょうか。	既存の医療機関の増床計画である場合に、対象医療機関のもののみ提出ください。

NO	質問	回答
9	・様式2 1. 現施設に関する事項について 開設年及び建物築年数ですが、今回増床する病棟の年数を記載させていただけば宜しいでしょうか。	・開設年については、病院の開設年を記載ください。 ・建物築年数については、今回増床する病棟の年数を記載ください。
10	・様式3 2.配分を希望する病床数（種別及び機能別）について 既存の一般病床と今回配分を希望する病床をあわせて設置したいと考えていますが、その場合の病床数は配分を希望する病床数を記載すれば宜しいでしょうか。	配分を希望する病床数を記載してください。
11	・様式6-3 土地または建物の登記事項証明書 つきましては、土地・建物とも賃貸借である場合には提出は不要でしょうか。	賃貸借である場合においては、賃貸借契約書をご提出ください。
12	・様式7 施設整備計画に関する事項 について 【基礎となる本体建物について】の取得価格・直近の簿価についてですが、こちらは建物を賃貸借契約している場合においても記入の必要があるのかどうか。ご教示ください。	【基礎となる本体建物について】の取得価格・直近の簿価について、建物を賃貸借契約している場合においては記入の必要はありません。
13	・様式7 1.既存建物の増改築の場合について 増改築の内容の変更前後の用途及び面積を記載する欄ですが、病床を設置するにあたり他フロアのリハビリ室等の移設工事が伴う場合でも、この欄に記載するのは増床を行う病棟部分のみでよいでしょうか。	工事内容が分かるよう記載ください。なお、増床にあたり、他フロアの工事を伴う場合は、他フロアの工事についても記載ください。
14	・様式8-2直近2期分の財務諸表（貸借対照表、損益計算書）は、病院単体でなく、法人全体のものを提出するものと認識しておりますが、この認識で正しいでしょうか。医療法人の決算届となる貸借対照表、損益計算書の写し2年分をそのまま提出すれば足りますでしょうか、それとも、8-2の所定の様式に記入する必要がありますか。	様式8-2直近2期分の財務諸表（貸借対照表、損益計算書）については、病院単体のものを記載ください。 なお、新設の場合は法人全体のものを記載ください。
15	既存医療機関の増床の場合、 ・様式5 医療従事者に関する事項 つきましては、病院全体の医療従事者について記載するか、それとも、当該病棟にかかわる医療従事者についてのみを記載するか。ご教示ください。 ・別紙様式7-3 計画建物の平面図 つきましては、病院全体の平面図か、それとも、当該病棟のみの平面図か。ご教示ください。 ・様式8-1 事業計画書（開設後2年間の事業計画及び収支予算書） つきましては、病院全体の事業計画及び収支予算書について記載するか、それとも、当該病棟についてのみの事業計画及び収支予算書を記載するか。ご教示ください。	・様式5については、病院全体の医療従事者について記載ください。 ・別紙様式7-3 計画建物の平面図については、当該病棟及び今回の計画に関わるフロア等の平面図を提出してください。 なお、新設の場合は病院全体の平面図を提出してください。 ・様式8-1 事業計画書（開設後2年間の事業計画及び収支予算書）については、病院全体のものを提出ください。
16	事前協議提出資料の別紙4-3 (1)から(6)資料は直近3ヶ月分がわかるものとありますが、直近3ヶ月はコロナの影響で一番数字が低く、例年通りの数字とはならないですが、どうすればいいでしょうか。	直近3か月分の資料に加え、平年度の数値がわかるよう参考資料として、前年同月分のを提出ください。
17	別紙7-3 今後、若干の変更があるかも知れませんが大丈夫でしょうか。一旦提出したら変更不可なのでしょうか。	原則として、病床数や病床機能等の変更が伴う大幅な修正は認められませんが、それ以外の修正についてはこの限りではありません。